

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) あいグローバル・アセット・マネジメント  
株式会社  
(代表者) 代表取締役社長 田中 英治

## 正会員の財務状況等に関する届出書

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社 (以下「当社」という) の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2019年9月末現在の委託会社の資本金の額:	365,000,000 円
委託会社が発行する株式総数:	8,000 株
発行済株式総数:	7,420 株
最近5年間における資本金の額の増減:	2014年9月12日に55,000,000円の増資 2015年2月27日に160,000,000円の増資 2016年3月25日に1,420,000,000円の減資 2016年9月29日に25,000,000円の増資 2016年12月28日に35,000,000円の増資 2017年2月24日に42,500,000円の増資 2017年3月27日に102,500,000円の減資 2017年12月25日に25,000,000円の増資 2018年2月26日に85,000,000円の増資 2018年3月26日に50,000,000円の増資 2018年12月27日に100,000,000円の減資 2018年12月27日に120,000,000円の増資 2019年3月26日に50,000,000円の増資 2019年9月26日に35,000,000円の増資

(2) 委託会社の機構

① 2019年9月末現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。

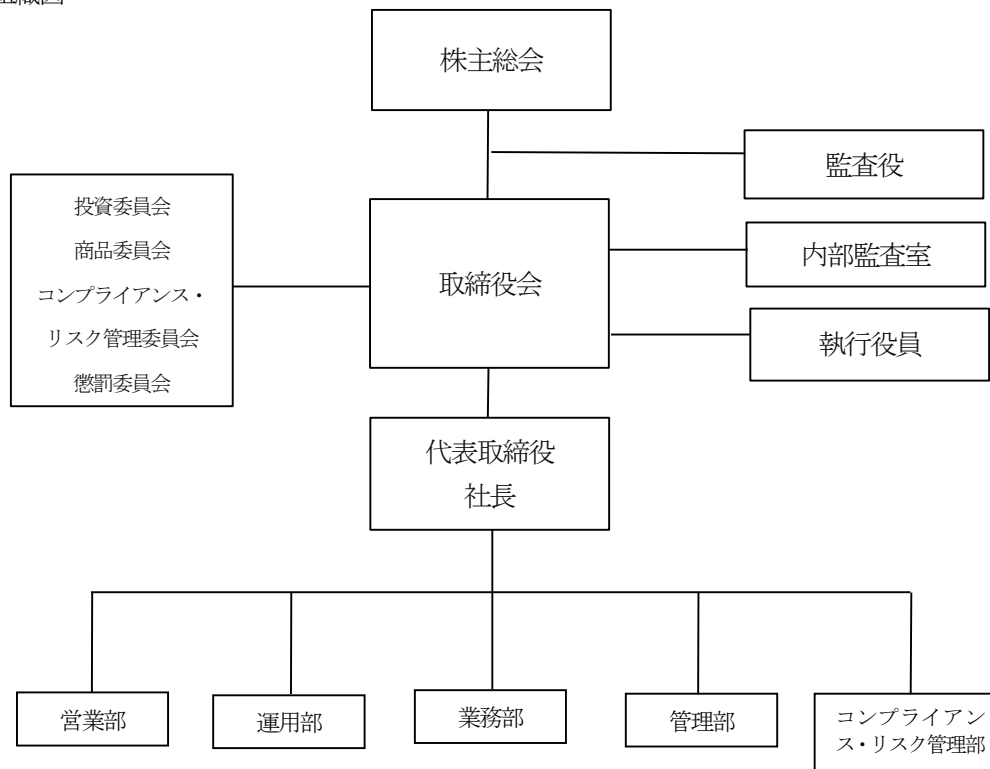
ア) 取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3名以上7名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

イ) 各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として投資委員会、商品委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会及び懲罰委員会が、それぞれ設置されています。

② 組織図



③ 投資運用の意思決定機構

ア) 投資委員会

投資委員会は、運用部が策定した運用方針、運用計画に関する協議、決定を行います。また、コンプライアンス・リスク管理委員会から提言があった場合には、運用方針、運用計画の見直し方策に関する協議、決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員COO、運用部の責任者、ファンドマネージャーおよび投資判断者、並びにコンプライアンス・リスク管理部の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

運用部のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針、運用計画に基づいて、資産配分、銘柄選択を決定し、売買に関する指図を行います。運用部（トレーディング担当）は、これに基づき、売買の執行及び取引内容の確認を行います。

イ) コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス・リスク管理部（リスク管理担当）による運用実績評価、パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針、運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員COO、内部監査室長、及び各部の責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

2019年9月末現在、委託会社が運用する投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託は除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	6	4,748

## 3. 委託会社等の経理状況

### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

### (3) 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、金融庁等の外部機関が主催する研修会等に積極的に参加しており、また、会計基準等の情報交換も密に行っております。

## 財務諸表

## ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,198	138,357
前払費用	6,044	5,093
未収入金	※1 59,673	—
未収委託者報酬	15,117	3,197
未収収益	7,735	37
立替金	40,266	4,751
未収消費税等	5,302	7,114
流動資産合計	228,338	158,552
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	0	0
器具備品（純額）	※2 0	※2 0
有形固定資産合計	0	0
固定資産合計	0	0
資産合計	228,338	158,552
負債の部		
流動負債		
預り金	4,129	4,915
未払金	17,127	4,915
未払手数料	8,567	1,797
未払費用	991	1,616
未払委託調査費	907	—
未払法人税等	1,786	3,779
流動負債合計	33,509	17,025
固定負債		
資産除去債務	3,200	—
固定負債合計	3,200	—
負債合計	36,709	17,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	260,000	330,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	75,000
その他資本剰余金	323,456	6,629
資本剰余金合計	348,456	81,629
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△416,826	△270,101
利益剰余金合計	△416,826	△270,101
株主資本合計	191,629	141,527
純資産合計	191,629	141,527
負債・純資産合計	228,338	158,552

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
営業収益				
委託者報酬		121,193		28,061
投資助言報酬		10,954		—
運用受託報酬		1,790		227
営業収益合計		133,938		28,289
営業費用				
支払手数料	※1	60,236		13,901
広告宣伝費		—		2,725
調査費		32,465		22,923
委託調査費		9,537		145
図書費		265		246
委託計算費		742		364
通信費	※1	1,826		2,654
印刷費		3,393		2,579
諸会費		1,954		1,863
営業費用合計		110,422		47,404
一般管理費				
給料・手当		136,028		140,043
役員報酬		19,180		24,100
租税公課		5,574		5,504
不動産賃借料		10,499	※1	18,301
退職給付費用		3,805		172
消耗器具備品費		2,283	※1	6,218
機器賃借料		9,925		8,648
法律専門家報酬		4,036		1,083
新人採用費		—		2,295
業務委託費	※1	44,020		32,916
諸経費		33,080	※1	17,595
一般管理費合計		268,434		256,879
営業損失		244,918		275,994
営業外収益				
為替差益		47		752
その他営業外収益		49		31
営業外収益合計		96		783
営業外費用				
支払利息	※1	2,106	※1	608
その他営業外費用		44		28
営業外費用合計		2,150		636
経常損失		246,972		275,847
特別利益				
受贈益		—		17,038
特別利益合計		—		17,038
特別損失				
移転費用		—		4,450
減損損失		—	※2	6,332
特別損失合計		—		10,782
税引前当期純損失		246,972		269,591
法人税、住民税及び事業税		△59,383		510
当期純損失		187,588		270,101

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	—	323,456	323,456	△229,237	△229,237	194,218	194,218
当期変動額								
増資	160,000	25,000		25,000			185,000	185,000
当期純損失（△）					△187,588	△187,588	△187,588	△187,588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	160,000	25,000	—	25,000	△187,588	△187,588	△2,588	△2,588
当期末残高	260,000	25,000	323,456	348,456	△416,826	△416,826	191,629	191,629

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	260,000	25,000	323,456	348,456	△416,826	△416,826	191,629	191,629
当期変動額								
増資	170,000	50,000		50,000			220,000	220,000
減資	△100,000		100,000	100,000			—	—
欠損填補			△416,826	△416,826	416,826	416,826	—	—
当期純損失（△）					△270,101	△270,101	△270,101	△270,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	70,000	50,000	△316,826	△266,826	146,724	146,724	△50,101	△50,101
当期末残高	330,000	75,000	6,629	81,629	△270,101	△270,101	141,527	141,527

## 【重要な会計方針】

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

### 2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

当社の親会社であった日本アジアグループ株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用していましたが、当社の直接の親会社であった日本アジアファイナンシャルサービス株式会社が当社株式を2018年5月31日付で売却したことにより、連結完全支配関係を有しなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

## (表示方法の変更)

### (『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。なお、これによる影響はありません。

## (損益計算書)

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めて表示していた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

これに伴い、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた44,020千円は、「業務委託費」44,020千円として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 59,673 千円</p>	<p>※1 —</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 37 千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 37 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引による取引高 10,670 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引以外の取引による取引高 2,106 千円</p>	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引による取引高 11,781 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">営業取引以外の取引による取引高 608 千円</p>						
<p>※2 —</p>	<p>※2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社(東京都港区)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">器具備品、ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上 (6,332 千円) しております。その内訳は、器具備品 3,900 千円、ソフトウェア 2,432 千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値 (備忘価額) により測定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	本社(東京都港区)	事業用資産	器具備品、ソフトウェア
場 所	用 途	種 類					
本社(東京都港区)	事業用資産	器具備品、ソフトウェア					



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,470	370	—	6,840

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資 (新株の発行) による増加 370株

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,840	440	—	7,280

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資 (新株の発行) による増加 440株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	94,198	94,198	—
(2) 未収入金	59,673	59,673	—
(3) 未収委託者報酬	15,117	15,117	—
(4) 立替金	40,266	40,266	—
(5) 未払金	(17,127)	(17,127)	—
(6) 未払手数料	(8,567)	(8,567)	—

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	138,357	138,357	—
(2) 未収委託者報酬	3,197	3,197	—
(3) 立替金	4,751	4,751	—
(4) 未払金	(4,915)	(4,915)	—
(5) 未払手数料	(1,797)	(1,797)	—

（※）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 立替金、(4) 未払金、  
(5) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	94,198
未収入金	59,673
未収委託者報酬	15,117
立替金	40,266
合 計	209,256

当事業年度（2019年3月31日） (単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	138,357
未収委託者報酬	3,197
立替金	4,751
合 計	146,307

3. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日） (単位：千円)

	1年以内
未払手数料	8,567
合 計	8,567

当事業年度（2019年3月31日） (単位：千円)

	1年以内
未払手数料	1,797
合 計	1,797

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しておりましたが、2018年5月30日付で廃止いたしました。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	3,805	172
合 計	3,805	172

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	207,522	242,597
未確定債務	2,188	375
減損損失	2,171	2,179
資産除去債務	979	—
その他	157	66
繰延税金資産小計	213,019	245,218
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)		△242,597
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△2,621
評価性引当額小計(*1)	△213,019	△245,218
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(\*1) 評価性引当額が32,199千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が35,074千円増加したことに伴うものであります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	4,097	82,575	—	71,127	—	84,796	242,597
評価性引当額	△4,097	△82,575	—	△71,127	—	△84,796	△242,597
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)
期首残高	3,200 千円
その他の増減額 (△は減少)	－千円
期末残高	3,200 千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの  
該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
期首残高	3,200 千円
債務除去債務の履行による減少額	△3,200 千円
期末残高	－千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社等

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジア グループ(株)	東京都 千代田区	3,995百 万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に伴 う受取予定額	59,673	未収 入金	59,673
	日本アジア ファイナン シャルサー ビス(株)	東京都 中央区	70百万円	コンサルテ ィングサー ビス	被所有 直接 100%	役員の 兼任 業務委託	株主割当によ る新株発行 借入金利息(注 2) 業務委託費	185,000 2,106 9,600	— —	— —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残 高
親会社	i ホール ディング ス(株)	東京都 港区	70 百万円	純粋 持株会社	被所有 直接 60%	資金の 借入 増資 役員の 兼任	株主割当増資 (注2) 株主割当増資 (現物出資) (注3)(注 4) 短期借入金 (注4) 借入金利息 (注5)	72,000 60,000 100,000 608	— — — —	— — — —
	あい証 券(株)	東京都 港区	250 百万円	証券業	被所有 直接 40%	資本取引 転貸借 契約	株主割当増資 (注2) 株主割当増資 (注3) 不動産賃借料 水道光熱費 消耗器具備品 費 旅費交通費	88,000 11,299 368 64 49	— — — — —	— — — — —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株主割当による新株の発行を1株につき500千円で行ったものであります。

3. 株主割当による新株の発行を1株につき500千円で行ったものであります。

4. 借入の一部は上記(注3)株主割当増資における債権の現物出資の対象となっております。

5. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

i ホールディングス(株) (非上場)

あい証券(株) (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	28,016円	19,440円
1株当たり当期純損失金額	28,797円	37,101円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失	187,588千円	270,101千円
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失	187,588千円	270,101千円
普通株式の期中平均株式数	6,514株	6,905株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているあいグローバル・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	75,341
前払費用	4,364
未収委託者報酬	14,770
未収収益	36
未収消費税等	3,855
立替金	7,036
流動資産合計	105,404
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備 (純額)	0
器具備品 (純額)	* 1 0
有形固定資産合計	0
固定資産合計	0
資産合計	105,404
負債の部	
流動負債	
関係会社短期借入金	30,000
預り金	2,785
未払金	4,138
未払手数料	4,286
未払費用	1,734
未払法人税等	1,215
流動負債合計	44,161
負債合計	44,161
純資産の部	
株主資本	
資本金	365,000
資本剰余金	
資本準備金	110,000
その他資本剰余金	6,629
資本剰余金合計	116,629
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△420,385
利益剰余金合計	△420,385
株主資本合計	61,243
純資産合計	61,243
負債・純資産合計	105,404

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	21,858
運用受託報酬	33
営業収益合計	21,892
営業費用	
支払手数料	7,469
広告宣伝費	4,766
調査費	8,199
図書費	109
委託計算費	228
通信費	1,892
印刷費	1,786
諸会費	995
営業費用合計	25,449
一般管理費	
給料・手当	75,723
役員報酬	19,800
租税公課	1,405
不動産賃借料	10,462
消耗器具備品費	1,693
機器賃借料	3,145
新人採用費	6,625
業務委託費	9,110
諸経費	17,262
一般管理費合計	145,227
営業損失	148,784
営業外収益	
雑収入	6
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	77
営業外費用合計	77
経常損失	148,855
特別損失	
減損損失	1,307
特別損失合計	1,307
税引前中間純損失	150,163
法人税、住民税及び事業税	120
中間純損失	150,284

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	330,000	75,000	6,629	81,629	△270,101	△270,101	141,527	141,527
当中間期変動額								
中間純損失					△150,284	△150,284	△150,284	△150,284
増資	35,000	35,000	—	35,000			70,000	70,000
当中間期変動額 合計	35,000	35,000	—	35,000	△150,284	△150,284	△80,284	△80,284
当中間期末残高	365,000	110,000	6,629	116,629	△420,385	△420,385	61,243	61,243

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	1. 固定資産の減価償却の方法
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2019年9月30日)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。 器具備品 37千円

(中間損益計算書関係)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
本社(東京都港区)	事業用資産	器具備品、ソフトウェア

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

上記の資産については営業活動から生じる損益が当面マイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上(1,307千円)しております。その内訳は、器具備品552千円、ソフトウェア755千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,280	140	-	7,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	75,341	75,341	—
(2) 未収委託者報酬	14,770	14,770	—
(3) 立替金	7,036	7,036	—
資産計	97,147	97,147	—
(1) 関係会社短期借入金	30,000	30,000	—
(2) 未払金	4,138	4,138	—
(3) 未払手数料	4,286	4,286	—
負債計	38,424	38,424	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債 (1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	8,253円85銭
1株当たり中間純損失金額	20,634円92銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 当中間会計期間(自2019年4月1日 至 2019年9月30日)における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純損失	150,284千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純損失	150,284千円
普通株式の期中平均株式数	7,283株

(重要な後発事象)

1. 増資

新株の発行

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において、株主割当による新株の発行を決議いたしました。新株発行の概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 100株
(2) 発行金額	1株につき500,000円
(3) 発行総額	50,000,000円
(4) 払込期日	2020年1月15日
(5) 増加する資本金の額	25,000,000円
(6) 増加する資本準備金の額	25,000,000円
(7) 割当先及び割当株式数	i ホールディングス株式会社 60株 あい証券株式会社 40株
(8) 資金使途	運転資金



公開日	2019年12月30日
作成基準日	2019年12月27日
本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
お問い合わせ先	管理部

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月27日

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

指 定 社 員

公認会計士 立野 晴 朗 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているあいグローバル・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年12月25日開催の取締役会において、株主割当による新株の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。